



平成 29 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ライドオン・エクスプレス
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 江見 朗
(コード番号：6082 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長兼 CFO 渡邊 一正
(TEL. 03-5444-3625)

会社分割による持株会社体制への移行、商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 2 日を効力発生日とする単独新設分割（以下、「新設分割」といいます。）により、持株会社体制に移行することを決議いたしました。併せて、持株会社への移行に伴い、商号を「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に変更するとともに、定款を一部変更する旨、決議いたしました。

なお、これらは、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 16 期定時株主総会の承認が得られたことを条件に実施するものであります。

また、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配寿司「すし上等！」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ）、One to One マーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として事業活動を進めております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに応じていくために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」を構築していきたいと考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けては、当社の主要業態である「宅配寿司」、「宅配御膳」のブランド力、サービス力の更なる向上を目指すと共に、提携レストランの宅配代行ブランド「ファインダイン」の市場拡大、サービス力の向上及び他ブランドとの複合化店舗を、まずは首都圏を中心として展開していく必要があると考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築による企業価値の向上を図るため、また、今後のサービス拡大に向けた新業態の開発やM&A等の検討を進めるため、今以上に迅速な意思決定と事業実行及び市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成 29 年 4 月 14 日
新設分割計画書の承認株主総会	平成 29 年 6 月 28 日(予定)
新設分割の期日	平成 29 年 10 月 2 日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社ライドオンエクスプレス」及び「株式会社ライドオンデマンド」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社「株式会社ライドオンエクスプレス」が発行する普通株式 3,000 株及び新設会社「株式会社ライドオンデマンド」が発行する普通株式 3,000 株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。

(5) 会社分割により増減する当社の資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成 29 年 4 月 14 日付「新設分割計画書」の定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、労働契約その他の権利義務を承継します。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受けを行うものとし、ただし、当社が重畳的債務引受けを行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとし、

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		新設(承継)会社 (平成 29 年 10 月 2 日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成 29 年 10 月 2 日 設立予定)
(1)名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成 29 年 10 月 2 日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)		株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド
(2)所在地	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号		同左	同左
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 江見 朗		代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
(4)事業内容	宅配事業		宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業)	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業)
(5)資本金	964 百万円		120 百万円	120 百万円
(6)設立年月日	平成 13 年 7 月 31 日		平成 29 年 10 月 2 日(予定)	平成 29 年 10 月 2 日(予定)
(7)発行済株式数	10,438,400 株		3,000 株	3,000 株
(8)決算期	3 月 31 日		3 月 31 日	3 月 31 日
(9)従業員数	20 名(予定)		189 名(予定)	149 名(予定)
(10)大株主及び持株比率	株式会社エミ A&Y	19.73%	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成 29 年 10 月 2 日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成 29 年 10 月 2 日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)
	江見 朗	6.20%		
	BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	6.04%		

(分割会社の最近 3 年間の財政状態及び経営成績(連結))

決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産(百万円)	2,481	3,219	3,836
総資産(百万円)	5,542	6,312	6,814
1 株当たり純資産(円)	266.74	317.96	371.55
売上高(百万円)	16,470	17,246	17,346
営業利益(百万円)	917	1,071	1,213
経常利益(百万円)	933	1,050	1,180
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	504	558	673
1 株当たり当期純利益(円)	59.81	58.76	66.17

(注) 平成 27 年 3 月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については個別財務諸表上の数値を示しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

- ① 株式会社ライドオンエクスプレス承継事業
宅配事業（フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業）
- ② 株式会社ライドオンデマンド承継事業
宅配事業（首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業）

(2) 分割する部門の経営成績（平成 28 年 3 月期）

① 株式会社ライドオンエクスプレス

	分割する事業部門の 経営実績 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	12,847	17,346	74.1%

② 株式会社ライドオンデマンド

	分割する事業部門の 経営実績 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	4,499	17,346	25.9%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

① 株式会社ライドオンエクスプレス（平成 28 年 12 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産 (百万円)	370	流動負債 (百万円)	1
固定資産 (百万円)	591	固定負債 (百万円)	405
合計 (百万円)	961	合計 (百万円)	407

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

② 株式会社ライドオンデマンド（平成 28 年 12 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産 (百万円)	328	流動負債 (百万円)	0
固定資産 (百万円)	336	固定負債 (百万円)	39
合計 (百万円)	665	合計 (百万円)	39

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

5. 分割後の状況

	分割会社 (平成29年3月31日現在)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
(1)名称	株式会社ライドオン・エクス プレス(平成29年10月2日 付で「株式会社ライドオンエ クスプレスホールディング ス」に商号変更予定)	株式会社ライドオンエクスプ レス	株式会社ライドオンデマンド
(2)所在地	東京都港区三田三丁目5番27 号	同左	同左
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 江見 朗	代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
(4)事業内容	承継会社等の事業活動を支 配・管理	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及 び首都圏以外の直営店舗に関 する事業)	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配 代行の運営に関する事業)
(5)資本金	964百万円	120百万円	120百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更について

1. 変更の理由

持株会社への移行に伴い変更するものであります。

2. 新商号(英文表記)

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

(英文: R I D E O N E X P R E S S H O L D I N G S C o . , L t d)

3. 変更予定日

平成29年10月2日(予定)

III. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

当社は平成29年10月2日をもって持株会社に移行する予定であります。これに伴い、商号及び目的を変更するため、現行の定款の第1条(商号)及び第2条(目的)について、所要の変更及び一部の追加並びに附則の追加を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

下線は変更部分を示します。

現行定款(抜粋)	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社ライドオン・エクスプレスと称し、英文ではRIDE ON EXPRESS Co., Ltd.と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1、2 (記載省略)</p> <p>3. 食料品の販売</p> <p>4. 寿司の製造、販売</p> <p>5. 釜飯の製造、販売</p> <p>6. 高齢者向け惣菜および弁当の製造、販売、およびそれに付帯するサービス</p> <p>7. パン及び惣菜等の調理食料の製造、販売</p> <p>8. 中華料理の製造、販売</p> <p>9. 商品の配達代行</p> <p>10. (記載省略)</p> <p>11. 中古原動機付自転車の買取及び販売</p> <p>12. 損害保険代理店業</p> <p>13～21 (記載省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>22、23 (記載省略)</p> <p>第3条～第44条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 (記載省略) (新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>ライドオンエクスプレスホールディングス</u>と称し、英文ではRIDE ON EXPRESS <u>HOLDINGS</u> Co., Ltd.と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む<u>会社の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理する</u>ことを目的とする。</p> <p>1、2 (現行どおり)</p> <p>3. 食料品の<u>製造、加工および販売</u> (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>4. 商品の<u>受注代行、配達代行およびそれに関する仲介業務</u></p> <p>5. (現行どおり)</p> <p>6. <u>普通自動車、原動機付自転車の買取及び販売</u></p> <p>7. <u>総合リース、レンタル業および損害保険代理店業</u></p> <p>8～16 (現行どおり)</p> <p>17. <u>企業および個人事業の販売促進に関する企画立案、コンサルティングおよび営業活動支援業務</u></p> <p>18. <u>経営コンサルティング業務</u></p> <p>19. <u>経営支援業務</u></p> <p>20. <u>著作権、意匠権、商標権、工業所有権の取得およびその管理運用</u></p> <p>21、22 (現行どおり)</p> <p>第3条～第44条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2 <u>第1条(商号)および第2条(目的)の変更については、平成29年6月28日開催予定の第16期定時株主総会に付議される「新設分割承認の件」が承認されること</u></p>

現行定款(抜粋)	変更案
(新設)	<p>および上記新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。</p> <p>3 本附則は、附則2に定める新設分割の効力発生日をもって削除する。</p>

3. 定款変更の日程

定款一部変更の承認取締役会 平成 29 年 4 月 14 日
定款一部変更の承認株主総会 平成 29 年 6 月 28 日(予定)
定款一部変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 2 日(予定)

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

	連結売上高	連結経常利益
当期連結業績予想 (平成 29 年 3 月期)	17,787 百万円	1,067 百万円
前期連結実績 (平成 28 年 3 月期)	17,346 百万円	1,180 百万円